

簡易郵便検診について

専門業者に委託して、がんの未然予防のための検査を行います。検査の結果が陽性の場合は委託専門業者から病院等を紹介します。

- ・検査項目 大腸がん、胃がん、肺がん、糖尿病(以上男女)、前立腺がん(男)、骨粗しょう症(女)
- ・対象者 令和3年4月1日現在で35歳以上の被保険者
- ・健診回数 年1回
- ・健診方法 検査専門事業者に委託して実施
- ・健診費用 無料(当組合で負担します。)
- ・受診方法 ①各組合員に健診希望申込用紙(7月末に予定している組合報第206号に同封)に必要な事項を記入して委託事業者へ郵送します。
②検査機関から申込者人数分の検査容器が自宅に送付されてきます。
③検体を取り、検査機関から同封されてくる専用の封筒にて検査機関に送付します。
- ・健診結果 申し込みを行い、検体を提出された方には検査機関から検査結果を送付します。
検査の結果、要検査の方には希望に応じて病院の紹介等を行います。
要検査となった方は、医療機関の受診の有無について追跡調査を行います。
- ・その他 検体の送付料は受診者負担となります。
特定健康診査、一般健康診断補助(個別)、一般健康診断(集合)及び人間ドック(脳ドックを含む)と重複して受診できます。
保険料滞納者は検査の対象外とします。
- ・注 意 35歳未満の方が申し込まれても検査は行いません。